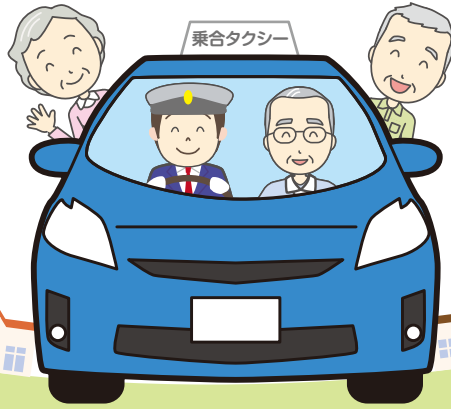


乗合タクシー ご利用ガイド



乗合タクシー の利用方法

1 事前に利用登録(無料)

役場窓口、郵送又はFAXで利用登録用紙を提出。

1週間程度で利用登録カードを発行します。



2 電話予約

前日から1時間前までに電話をかける。

(232) 2206 ※委託先の菊陽タクシーにつながります。

※日曜日から金曜日まで運行し、9時から17時まで2時間おきに出発します。

※予約は先着順で受け付けます。車両定員を超過する場合は、予約が取れないことがあります。

※キャンセルの場合にも電話での連絡が必要です。



電話予約の際に
必ず伝えてください

①「乗合タクシーの予約」であること

② 乗車する「日時」「場所」「人数」

※乗降場所は記号で伝えることができます。(例)図書館「M5(エムのゴ)」

3 乗車

利用登録カードを持参し、お迎え時間に乗車場所で待つ。
他の利用者と乗り合って目的地に向かう。

新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用、咳エチケットにご協力ください。

4 降車

目的地で運賃を支払って降りる。



乗合タクシーとは

菊陽町にお住まいの皆さんであれば、どなたでも利用でき、他の人と乗り合う公共交通機関です。一般のタクシーとは異なります。

利用にあたっての 注意事項

- 乗り合い運行のため、ご自宅や指定乗降場所への到着時間には幅があります。時間に余裕を持ってご利用ください。
- 乗合タクシーが到着した際に待合せ場所にいない場合は、次の目的地に向かいます。
- 年末年始、大型連休も運行します。台風、積雪等により運休する場合があります。
- ペット類は同乗できません。盲導犬や介助犬は同乗できます。
- 一人で乗降できない人は、介助者の同乗が必要です(運転手は介助できません)。